入札公告個票

<table>
<tr><td colspan="2">契約整理番号（工事番号）</td><td>261598</td></tr>
<tr><td colspan="2">工事名</td><td>Ｒ８道路照明柱（桜山台ほか）更新工事</td></tr>
<tr><td colspan="2">工事場所</td><td>東松山市桜山台地内ほか</td></tr>
<tr><td colspan="2">工期</td><td>契約確定の日～令和９年２月 26 日</td></tr>
<tr><td colspan="2">工事概要</td><td>【道路照明修繕工】
道路照明設備撤去（独立）　４３基
道路照明設備設置（独立）　４３基</td></tr>
<tr><td colspan="2">入札方法</td><td>制限付き一般競争入札（電子・事後審査）</td></tr>
<tr><td colspan="2">参加形態</td><td>単体企業</td></tr>
<tr><td rowspan="5">入札参加資格</td><td colspan="2">以下に掲げる事項をすべて満たすこと。</td></tr>
<tr><td>所在地区分</td><td>次のいずれかの条件に該当すること。
ア　東松山市に本店（主たる営業所を含む。以下同じ。）又は営業所・支店（営業所等という。以下同じ。）を有すること。
イ　比企郡内に本店又は営業所等を有すること。
ウ　熊谷市又は川越市に本店を有すること。</td></tr>
<tr><td>名簿登載業種等</td><td>電気工事　公告日現在有効な経営事項審査の総合評定値通知書で、電気工事の総合評定値（中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合については、官公需適格組合の算出方法の特例による官公需適格組合資格審査数値とする。）が、所在地区分に応じ次に掲げる点数であること。
ア　東松山市に本店又は営業所等を有する者　650 点以上
イ　比企郡に本店又は営業所等を有する者　750 点以上
ウ　熊谷市又は川越市に本店を有する者　850 点以上</td></tr>
<tr><td>施工実績等</td><td>なし</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>なし</td></tr>
<tr><td colspan="2">入札参加申込受付期間</td><td>令和８年６月 30 日午後１時～令和８年７月 28 日午後５時</td></tr>
<tr><td rowspan="4">設計図書等</td><td>閲覧等の方法</td><td>入札情報公開システムからダウンロードすること。
公開日　令和８年６月 30 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">質疑受付</td><td>令和８年６月 30 日午後１時～令和８年７月７日正午</td></tr>
<tr><td>設計図書等に関して質疑がある場合は、上に示す期間内に、質疑を電子入札システムにより提出すること。
システムによる質疑の題名、説明要求内容及び添付資料には、特定の企業名や個人名を記入しないこと。
また、質疑を提出した際は、受信確認の電話を必ず行うこと。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">質疑回答</td><td>令和８年７月 10 日午後３時</td></tr>
<tr><td>質疑に対する回答は、上に示す日時までに電子入札システム上で掲示する。
入札参加者は、質疑の提出の有無にかかわらず、電子入札システムに掲載する質疑に対する回答の全ての内容を必ず確認した上で、入札に参加すること。なお質疑に対する回答の全ての内容は、すべての入札参加者に適用する。
また、入札参加者から質疑がない場合でも、入札情報公開システムの発注情報や電子入札システムの質疑に対する回答を利用して発注者から入札参加者へお知らせを掲示することがある。</td></tr>
<tr><td colspan="2">入札期間</td><td>令和８年７月 29 日午前８時 30 分～令和８年７月 30 日午後４時</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">開札日時</td><td>令和８年７月 31 日午前９時 20 分</td></tr>
<tr><td colspan="2">低入札価格調査</td><td>東松山市建設工事低入札価格調査制度実施要領に基づく詳細調査を設定する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">調査基準価格</td><td>東松山市建設工事低入札価格調査制度実施要領により設定する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">失格基準価格</td><td>東松山市建設工事低入札価格調査制度実施要領により設定する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">工事成績判断基準</td><td>東松山市建設工事低入札価格調査制度実施要領により設定する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">最低制限価格</td><td>設定しない。</td></tr>
<tr><td colspan="2">14(1)キの工事ごとに提出を要する書類</td><td>なし</td></tr>
<tr><td rowspan="3">支払条件</td><td>前金払</td><td>あり（その額は契約金額の 40%以内とする。）</td></tr>
<tr><td>中間前金払</td><td>あり（その額は契約金額の 20%以内とする。）</td></tr>
<tr><td>部分払</td><td>なし</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>本工事は、東松山市建設工事における「週休２日制モデル工事」試行要領による週休２日制モデル工事（現場閉所型）の試行対象工事である。</td></tr>
<tr><td colspan="2">工事担当課</td><td>道路河川課</td></tr>
<tr><td colspan="2">契約担当課</td><td>契約検査課</td></tr>
</table>